

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（農地環境整備事業）				
地区名	しもやま 下山地区				
事業箇所	とよたし はなざわらちょう かぶらきらちょう しもやまたしろちょう たおりちょう あららぎらちょう くらさからちょう 豊田市花沢町、蕪木町、下山田代町、田折町、蘭町、黒坂町				
事業のあらまし	<p>本地区は豊田市中心部から東に約20km離れた、旧下山村の6つの町で構成される中山間地域で、水田を主体とする営農が行われている。</p> <p>1981年度から2000年度にかけて県営ほ場整備事業が行われたが、地区内の過疎化や農家の高齢化により耕作放棄地が発生している上に、完成から40年以上経過した用排水施設は老朽化が進み、日々の維持管理に多大な労力を費やしている。また、水田の排水不良や、急勾配の農地法面の崩れ等もあり、営農意欲のより一層の減退が危惧されている中、地域の農業の担い手が将来にわたって営農を継続できる対策が必要である。</p> <p>このため、中山間地域において今後も営農を継続し生産性の向上を図る「生産区域」と、営農の再開が見込めない耕作放棄地を含む「保安全管理区域」を区分し、生産区域における農地の生産性向上と、保安全管理区域における耕作放棄地の悪影響の排除を目的とする本事業により、老朽化した用排水施設の更新、暗渠排水、農地保全工などを2019年度から実施し、2028年度に完了する予定である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>老朽化した施設の更新等により、耕作放棄地の拡大防止を図り、中山間地域における農業者の確保及び優良農地の保全を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2018)	再評価時(2024)	変動要因の分析	
	事業期間	2019～2024	2019～2028	中山間地域の地形的な制約による事業期間の延長	
	事業費(億円)	17.9	21.3		
	経費内訳	工事費	15.8	19.1	労務資材費の増(2018年単価→2024年単価)
		用補費	0.9	0.9	
		その他	1.2	1.3	労務費の増(2018年単価→2024年単価)
事業内容	(生産区域) 用水路工 18.1 km 排水路工 16.7 km 農地保全工 17ヶ所 暗渠排水工 4.0ha 区画整理工 0.4ha (保安全管理区域) 排水路工 0.4km 農地保全工 4ヶ所	(生産区域) 用水路工 18.1 km 排水路工 16.7 km 農地保全工 17ヶ所 暗渠排水工 4.0ha 区画整理工 0.4ha (保安全管理区域) 排水路工 0.4km 農地保全工 4ヶ所			
II 評価					

	<p>【施工済みの内容】 (生産区域) 用水路工 L=6.0km、排水路工 L=5.0km、農地保全工(承水路、法面保護) 8ヶ所、 暗渠排水工 A=1.0ha、区画整理工 A=0.4ha (保安全管理区域) 排水路工 L=0.2km、農地保全工(承水路、法面保護) 4ヶ所</p> <p>【事後評価に準ずるフォローアップ】 該当なし。</p>
2) 未着手 又は長期化の理由	<p>本地区は中山間地域であり、工区が点在し、ほ場間の高低差及び狭い区画により地形的な制約がある。また、山からの伏流水や積雪で施工に支障がある中、1度の農閑期内に改修できる事業量が限られ、小規模工事とならざるを得ないため事業進捗が遅れが生じた。</p>
3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】 なし。</p> <p>【今後の見込み】 事業期間を延長したため、今後予算を確保することで事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。</p>
判定	<p>B</p> <p>A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B : 次のいずれか (該当する項目に「○印」を付ける) ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○ これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
	<p>【理由】 事業期間を延伸したことにより、計画通りの完成が見込まれるため。</p>

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】
事前評価時からの農地面積の大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】

区 分		事前評価時 (基準年:2018)	再評価時 (基準年:2024)	備考
費用 (億円)	当該事業による費用	13.9	(19.7)	
	その他費用 注)	2.7	(3.9)	
	合計 (C)	16.6	(23.6)	
効果 (億円)	作物生産効果	19.3	(24.9)	
	品質向上効果	0.5	(0.6)	
	営農経費節減効果	△0.7	(△1.0)	
	維持管理費節減効果	△0.9	(△1.2)	
	国産農産物安定供給効果	2.0	(2.6)	
	合計 (B)	20.2	(25.9)	
	(参考) 算定要因	水稲作付面積 (ha)	63.9	63.9
	普通畑作付面積 (ha)	8.3	8.3	変動なし
費用対効果分析結果 (B/C)		1.2	(1.1)	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。

※評価期間：46年（当該事業の工事期間6年+40年）

過疎化や高齢化が進む中、地域の農業の担い手を長期にわたり確保するという課題解決に向けて必要不可欠な事業であるため、評価期間にわたって事業効果が発現することとして費用対効果分析している。

※費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事前評価時と比べ、その要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が1未満になる恐れがある場合に実施するとされており、今回の評価では算定していない。

※()内の数値は現時点の計画での概算値（事業費及び工期の増を総費用、総便益に反映させ簡易的に算出したもの）。

注) その他費用の内訳

①当該施設

再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設

該当なし

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修）に基づき算定。

【変動要因の分析】

事前評価時から大きな変化はない。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【事前評価時の状況】 該当なし。</p> <p>【再評価時の状況】 事前評価時には計上しなかったが次のような効果がある。 中山間地域の過疎化や高齢化といった課題を解決するためには、複数の施策の組み合わせが必要と考えられる。これらの施策との組み合わせにより、地域社会や地域経済の持続に向けた相乗効果が期待できる。</p> <p>【変動要因の分析】 該当なし。</p>	
判定	A	<p>A：前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B：前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C：前回評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p> <p>【理由】 事前評価時（2018年度）から大きな変化はないため。</p>
III 対応方針（案）		
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 —</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産区域における営農状況 ・保全管理区域における管理状況 		
V 事業評価監視委員会の意見		
<p>下山地区の対応方針（案）[事業継続]を了承する。</p>		
VI 対応方針		
<p>事業継続</p>		